

【本編】

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(令和3年度対象)

令和4年8月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要	1
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育長・教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	7
6. 教育委員会事務局の組織	8
7. 事務局事務分掌	8
8. 決算額の推移（平成31年度～令和3年度）	13
9. 令和2年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表	15
信頼される学校づくり	16
教職員の資質と指導力の向上	18
確かな学力の定着と向上	20
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	22
人権教育・道徳教育の充実	24
支援教育の充実	26
生徒指導の充実	28
健康・安全教育の推進	30
就学前教育の充実	32
生涯学習の推進	33
青少年の健全育成	34
文化・芸術の振興	35
読書活動の推進	36
人権啓発の推進	37
文化財の保護	38

スポーツの普及振興.....	39
教育委員会活動の推進.....	40
【評価委員からのご意見】	42
【教育委員会としての総括】	42

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和3年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和3年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和3年度教育基本方針施策体系

〔学校教育〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 学力の向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和3年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

④ 【今後の課題】

令和3年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

※令和3年5月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	木寄 茂巳	きざき しげみ	R5.6.30まで
教育長職務代理者	西中 隆	にしなか たかし	R5.6.17まで
委員	佐野 慶子	さの けいこ	R6.9.30まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R6.9.30まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R6.3.5まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月14日	承認 3件 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月12日	原案可決 4件 承認 3件 議案 高石市校区再編検討委員会規則を廃止する規則の制定について 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 令和2年度第3回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月23日	原案可決 4件 承認 3件 議案 令和3年度高石市学校評議会の委嘱について 高石市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 高石市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 報告 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価委員の委嘱について

		教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7月定例会	7月14日	原案可決 2件 承認 3件 議案 令和4年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月定例会	8月11日	原案可決 2件 承認 3件 議案 たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について 高石市と岸和田市との間における埋蔵文化財に係る事務の委託に関する協議について 報告 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書(令和2年度度対象)について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
9月定例会	9月1日	原案可決 1件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月13日	原案可決 2件 承認 4件 議案 令和3年度中の教育委員会の所管に係る学校の職員の人事異動について 令和4年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)の参加について 報告 市長からの意見聴取について たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の変更について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月10日	原案可決 2件 承認 3件 議案 令和3年度全国学力・学習状況調査結果公表について たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者の選定について 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月15日	<p>原案可決 2件 報告 4件</p> <p>議案 令和4年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について 令和3年度第1回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
1月定例会	1月12日	<p>報告 3件</p> <p>報告 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2月定例会	2月9日	<p>原案可決 1件 報告 2件</p> <p>議案 令和3年度末及び令和4年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3月定例会	3月17日	<p>原案可決 5件 承認 4件</p> <p>議案 令和4年度教育基本方針について 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について たかいし市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 高石市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について 令和3年度第2回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>

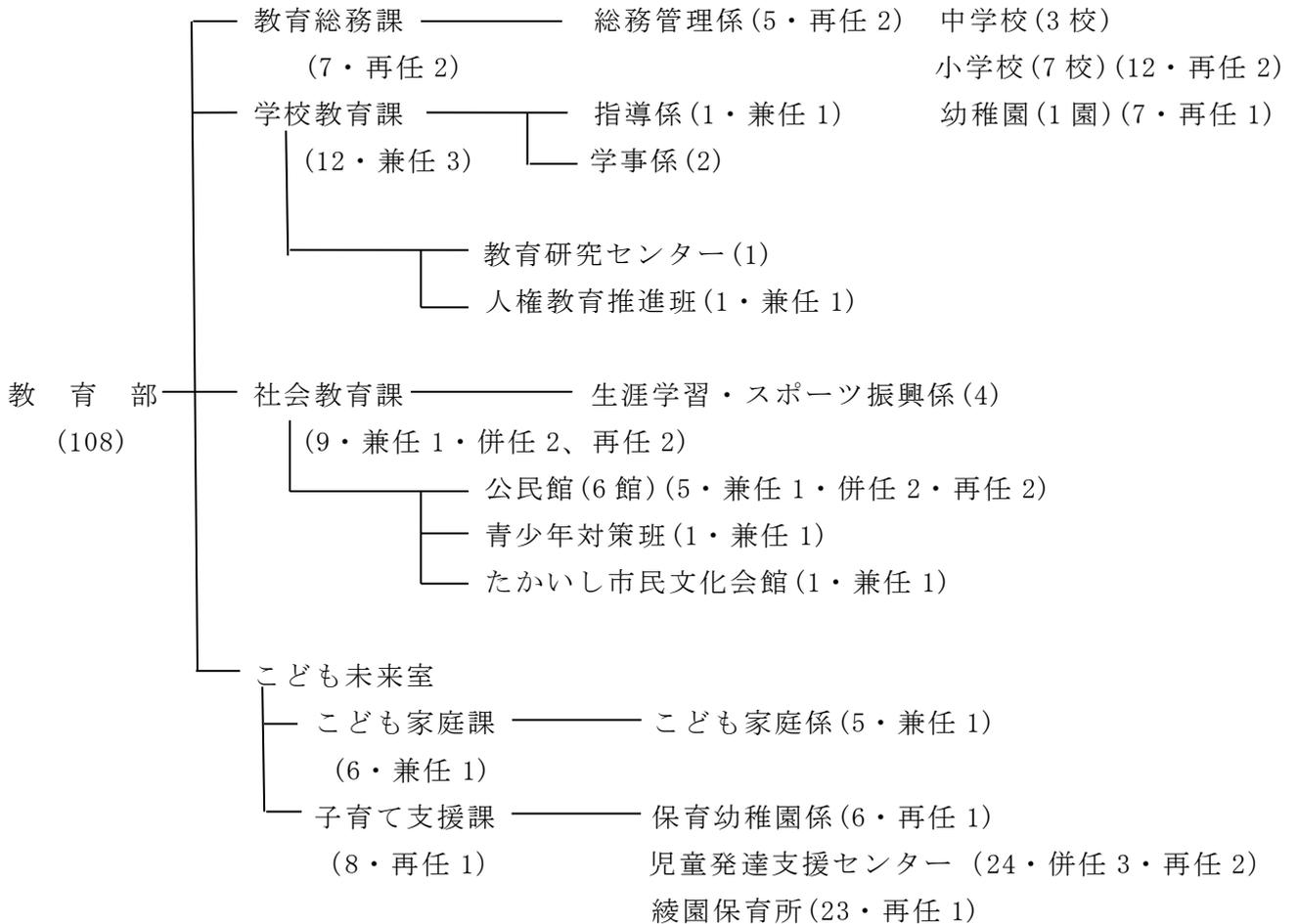
5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 1 日	市役所	令和 3 年度小学校新規採用職員辞令交付式
4 月 6 日	ホテルアウリーナ大阪	令和 3 年度市町村教育委員会教育長会議
7 月 7 日	和泉市役所	令和 3 年度 第 1 回泉北地区人事協議会 泉北地区教育長連絡協議会
7 月 9 日	ホテルアウリーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 30 日	ホテルアウリーナ大阪	大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8 月 27 日	ホテルアウリーナ大阪	大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び定例会
9 月 22 日	高南中学校	体育大会
9 月 25 日	高石中学校	体育大会
9 月 30 日	各小学校	運動会
10 月 1 日	取石中学校	体育大会
10 月 1 日	市役所	令和 3 年度第 1 回いじめ防止対策推進委員会
10 月 8 日	ホテルアウリーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 16 日	加茂幼稚園	運動会
10 月 23 日	アプラたかいし	市民文化祭
11 月 1 日	尼崎市総合文化センター	令和 3 年度近畿都市教育委員会研修大会
11 月 5 日	市内全域	第 11 回高石市地震・津波総合避難訓練
11 月 15 日	アプラたかいし	社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成大会
1 月 10 日	アプラたかいし	令和 4 年高石市成人式
1 月 11 日	和泉市役所	令和 3 年度 第 2 回泉北地区人事協議会 泉北地区教育長連絡協議会
1 月 14 日	ホテルアウリーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 28 日	和泉市役所	令和 3 年度 第 3 回泉北地区人事協議会 泉北地区教育長連絡協議会
3 月 4 日	市役所	令和 3 年度第 2 回いじめ防止対策推進委員会

※新型コロナウイルスの流行により欠席した行事については記載しておりません。

6. 教育委員会事務局の組織

()内は、令和3年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員(11)を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。

- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」とい

- う。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
 - (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
 - (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。
- (20) 市立図書館に関すること。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

青少年対策班

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (3) 青少年関係団体に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

こども未来室

こども家庭課

こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (7) 家庭児童相談室に関すること。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (11) こどもの医療費の助成に関すること。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関すること。
- (14) 室の庶務に関すること

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。

- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関する事。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関する事。
- (13) 発達相談に関する事。

8. 決算額の推移（平成31年度～令和3年度）

単位：円

款	項	目	平成31年度	令和2年度	前年度比較	令和3年度	前年度比較
10		教育費	2,195,149,387	2,945,726,101	750,576,714	2,630,370,220	△ 315,355,881
	1	教育総務費	363,218,908	417,144,191	53,925,283	397,612,639	△ 19,531,552
		1教育委員会費	18,304,458	20,336,764	2,032,306	17,289,920	△ 3,046,844
		2事務局費	214,871,835	202,089,095	△ 12,782,740	200,778,802	△ 1,310,293
		3教育指導費	123,945,552	185,819,615	61,874,063	172,073,267	△ 13,746,348
		4教育研究センター費	6,097,063	8,898,717	2,801,654	7,470,650	△ 1,428,067
	2	小学校費	687,823,374	1,057,841,679	370,018,305	956,383,615	△ 101,458,064
		1学校管理費	642,675,816	1,015,696,225	373,020,409	915,161,508	△ 100,534,717
		2教育振興費	45,147,558	42,145,454	△ 3,002,104	41,222,107	△ 923,347
	3	中学校費	337,554,740	656,329,435	318,774,695	397,609,529	△ 258,719,906
		1学校管理費	297,701,500	623,505,711	325,804,211	358,846,353	△ 264,659,358
		2教育振興費	39,853,240	32,823,724	△ 7,029,516	38,763,176	5,939,452
	4	幼稚園費	118,468,684	88,566,546	△ 29,902,138	90,993,962	2,427,416
		1幼稚園管理費	84,170,837	88,358,012	4,187,175	90,777,509	2,419,497
		2教育振興費	34,297,847	208,534	△ 34,089,313	216,453	7,919
	5	社会教育費	579,114,002	625,559,006	46,445,004	644,520,518	18,961,512
		1社会教育総務費	162,421,151	216,028,236	53,607,085	223,682,602	7,654,366
		2公民館費	48,103,412	46,284,722	△ 1,818,690	41,444,205	△ 4,840,517
		3遺跡等事業費	19,507,116	20,914,268	1,407,152	18,789,501	△ 2,124,767
		4図書館費	108,270,893	109,935,293	1,664,400	108,091,299	△ 1,843,994
		ふるさと村費	0	0	0	0	0
		5市民文化会館費	240,811,430	232,396,487	△ 8,414,943	252,512,911	20,116,424
	6	保健体育費	108,969,679	100,285,244	△ 8,684,435	143,249,957	42,964,713
		1保健体育総務費	18,663,713	18,153,370	△ 510,343	19,400,168	1,246,798
		2社会体育施設費	90,305,966	82,131,874	△ 8,174,092	123,849,789	41,717,915

災害に関する決算額の推移（※大阪北部地震並びに台風 21 号関係）

単位：円

款	項	目	平成31年度	令和2年度	前年度比較	令和3年度	前年度比較
3	民生費		-	-	-	-	-
	4	災害救助費	-	-	-	-	-
		1災害救助費	-	-	-	-	-
14	災害復旧費		14,401,509	-	△ 14,401,509	-	-
	3	文教施設災害復旧費	14,401,509	-	△ 14,401,509	-	-
		1公立学校施設災害復旧費	-	-	-	-	-
		2社会教育施設災害復旧費	-	-	-	-	-
		15工事請負費	14,401,509	-	△ 14,401,509	-	-

（参考）こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移（P. 15※参照）

単位：円

款	項	目	平成31年度	令和2年度	前年度比較	令和3年度	前年度比較
3	民生費		3,973,734,809	4,259,579,897	285,845,088	5,085,437,245	825,857,348
	2	児童福祉費	3,973,734,809	4,259,579,897	285,845,088	5,085,437,245	825,857,348
		1児童福祉総務費	1,671,983,977	1,727,528,078	55,544,101	2,505,372,456	777,844,378
		2保育所費	2,077,699,287	2,306,609,023	228,909,736	2,232,425,870	△ 74,183,153
		3児童発達支援センター費	224,051,545	225,442,796	1,391,251	347,638,919	122,196,123

9. 令和3年度点検・評価シート

点検・評価一覧表			
ページ	担当課	基本方針	令和3年度
16	学校教育課	信頼される学校づくり	B
18	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	A
20	学校教育課	確かな学力の定着と向上	B
22	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	B
24	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	B
26	学校教育課	支援教育の充実	A
28	学校教育課	生徒指導の充実	B
30	学校教育課	健康・安全教育の推進	B
32	学校教育課	就学前教育の充実	B
33	社会教育課	生涯学習の推進	B
34	社会教育課	青少年の健全育成	B
35	社会教育課	文化・芸術の振興	A
36	社会教育課	読書活動の推進	A
37	社会教育課	人権啓発の推進	A
38	社会教育課	文化財の保護	A
39	社会教育課	スポーツの普及振興	A
40	教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※ 平成28年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法25条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載していません。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】信頼される学校づくり

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と令和3年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅢの成果を引き継ぎ、「1人1台のタブレット端末等、ICT機器を活用した学びの系統性」「社会の変化に伴う子どもたちの抱える諸課題へ対応」等、各中学校区において「めざす子ども像」を見直し、それぞれの実状や課題に沿った連携教育を推進していけるよう、年間5～10回開催する会議・研修実施等、事業推進の支援に努める。
- ② ICTを活用してオンライン上でコミュニケーションを取り合えるツール等を活用し、地域への情報発信や情報共有を積極的に行い、「開かれた学校づくり」に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、StepⅢの5年目として、公開授業等を通して交流し、取組み成果の共有を図った。また、各中学校区が、成果をまとめ市内の中学校区に配布し普及を行った。
- ② 各校の教育活動の内容等は、学校だより等で積極的に発信している。また、新型コロナウイルス感染症のため、登校できない子どもや不安で登校を控える子どもに対し、オンラインで授業を配信し、それを見て学びを保障していくなど保護者のニーズに応じた教育の実現に向け、取組みやICT活用の研究を進めることができた。学校評議員会（全校 年1～2回実施 書面開催も含む）やPTA会議をGoogle classroomを活用したオンラインで開催するなどその時の状況に応じて学校と地域が連携することができた。そのような取組みを踏まえ、学校教育自己診断等で取組みの検証及び意見聴取をし、今後の取組み、組織運営について検討した。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業は、最終年として今までの研究内容をふまえ、公開授業を実施した。研究の成果として、各中学校区で冊子を作成し、域内の学校へ取組みの成果を普及することができた。しかし、各中学校区でのめざす子ども像を踏まえ、令和2年度後半に整備された「1人1台のタブレット端末の活用」や、そのタブレット端末を含めた「ICT機器を活用した学びの系統性」については、連携の中で研究していく必要がある。

コロナ禍において、各校の教育活動等について、発信する機会や方法を創意工夫し、学びの保障について取組みの研究を進めてきた。また、オンラインでの授業配信を実施し、児童生徒の学びの保障につなげることができた。しかし、今後は、開かれた学校づくりに向け、ICT環境での発信を学校の教育活動だけでなく、PTA活動や地域教育協議会の活動の内容も発信していく必要があるため、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅢの成果を引き継ぎ、新たに小中連携推進事業StepⅣ【別冊資料p1参照】に移行し学習指導要領及び幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、校区の子どもたちの資質・能力の一層に育成し、知・徳・体にわたる「生きる力」の育成をめざす。そのために、「1人1台のタブレット端末を活用した授業実践」「幼児・児童・生徒がかかわる協働的な学習の実施」等、各中学校区において「めざす子ども像」を見直し、各教職員が12年間の学びを意識した取組みを進める。
- 〔教職員アンケート〕
- 『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』 → 現状値+5%をめざす
- ② 家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため、学校の教育活動だけでなく、PTA活動や地域教育協議会等の内容も含めた情報発信や情報共有をさらに進めていく。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と令和3年度の目標】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 学習指導要領の内容を踏まえた教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の人権意識のさらなる向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。
- ④ 1人1台タブレット端末の効果的な活用を進めるため、教職員のICT活用能力の向上を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① ④ 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校2回以上の授業参観や訪問して指導案検討）を実施した。また、TAKAISHI スタイル【別冊資料p2参照】（高石市GIGAスクール構想）を進め、ICT機器を活用して子どもたちが主体的・対話的な学習ができるように研修会及び担当者会（情報担当者会2回と教務担当者会2回と夏季研修会2回）を実施した。
- ① ② 小中学校の教員を対象にキャリアに応じて授業参観及び事後討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について支援、指導助言を行った。（授業参観・討議会実施：43回）
- ② ④ コロナ禍においても安全対策を講じながら、授業参観及び指導助言、また、下記の担当者会では、学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容で、効果的に実施できた。また、ICT機器を活用した研修にも取り組むことができた。
 - ◇「学力向上担当者会」（年5回）ベネッセ・読売新聞社の研修担当者による出前授業の実施
 - ◇「外国語担当者会」（年7回）Googlemeetを活用したリモート研修の実施
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
 - ◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）
 - ◇「初任者交流会①（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）
 - ◇「初任者交流会②（体罰防止）」（講師：指導主事）
 - ◇「高石市人権教育研修会（いじめの未然防止）」（講師：大阪府教育センター 指導主事）
 - ◇「高石市人権教育研修会（セクシャル・ハラスメントの未然防止）」（講師：大阪府教育センター 指導主事）
 - ◇「高石市人権教育研修会（人権教育の推進について）」（講師：指導主事）

【達成度】

A

【自己評価の説明】

コロナ禍において、集合型の研修実施が難しい中、研修内容をビデオで撮影したものをネット上で視聴するオンデマンド型研修や、ICT機器を活用して行うリモート型研修を実施するなど、継続的な授業力向上支援を充実させることができ、教員の授業改善の意識も高まった。また、TAKAISHIスタイル（高石市GIGAスクール構想）を進めるための研修会を通して、授業でのICT機器の活用も進んできている。学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、外部講師の招聘や府の事業実践校の実践発表を行うなど、効果的に実施することができた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。様々な形態での研修実施と内容充実を図ることができたことを踏まえ、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、取組みを継続し、更なるスキルアップをめざす。効果的に研修会・担当者会を実施するとともに、引き続きキャリアに応じて指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『習得した知識・技能を活用する力や言語を用いてまとめたり表現したりする力を育成する学習活動を授業に取り入れた』 → 現状値 + 5%をめざす

- ② 1人1台のタブレット端末を児童・生徒が効果的に活用できる場面設定や活用方法を先進校の取組みをもとにさらに研究を進め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、指導主事や学力向上支援員とICT支援員が継続的に各学校を巡回指導し、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『デジタル教科書を使って、学力向上に向けた効果的な授業実践に取り組んだ』 → 現状値 + 5%をめざす

- ③ 教員の授業力向上を図るため、学習指導要領の内容をしっかりと踏まえ、今求められている資質・能力の育成ができるよう、効果的に研修会・担当者会を実施する。

〔研修アンケート〕

『学習会の内容は、充実していたと思いますか』 → 現状値 + 5%をめざす

- ④ 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施（年間6回）、充実に努める。

〔研修アンケート〕

『この学習会で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか』 → 現状値 + 5%をめざす

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 確かな学力の定着と向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	<p>視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成</p> <p>視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進</p> <p>視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成</p>

【目的と令和3年度の目標】

<p>「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。そのため、学校には、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的な好奇心をもって主体的に学習に取り組む態度とともに、探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努めるよう指導助言する。</p> <p>① 児童・生徒に1人1台のタブレット端末を積極的に使用させ、授業に取り組みせるとともに、デジタル教科書の活用を進め、わかりやすい教材の提示や、個々の学力課題に正対した「個別最適な学び」、グループで教え合い、学び合う「協働的な学び」を進め、児童・生徒の学びを充実させ、学力向上につなげていくために、学力向上や情報教育担当者会等での情報発信や研修の充実を図る。</p> <p>② 「確かな学力」をはぐくむ授業づくりに向け、「主体的・対話的で深い学び」の実現を通して、習得した知識・技能を活用する力や言語を用いてまとめたり表現したりする力を育成する学習活動を効果的に取り入れた授業改善を進めるために、外部講師による指導助言をいただく等研修を充実していく。</p> <p>③ 記述式の課題に対して、児童・生徒が知識や経験、論理的思考等自らの考えを深めていく過程で、ただ単に自分の意見を漠然と書くのではなく、見通しを立て、根拠を考えながら答えていく授業づくりについて、提案授業をGoogleclassroomにアップする等市内へ発信する。</p>
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① 学力向上担当者会や情報教育担当者会を2ヶ月に1度の頻度で開催し、府の加配配置校によるICT機器を活用した授業実践、研究の進め方や取組み等について、発信・共有する機会を設定し、市域への好事例の普及を図った。併せて、株式会社ベネッセコーポレーションより講師を招き、学力向上に向けたデジタルドリルの活用実践についての研修を実施した。そのような取組みを通して教員のICT機器を活用した授業実践が進んだ。</p> <p>◇ICT機器を活用したICT機器に関するアンケート（教員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今学期、クロームブックを授業等で使用した <input type="checkbox"/> R2 : 49% → R3 : 89% <input checked="" type="checkbox"/> R2 : 30% → R3 : 73% ・今学期、グーグルスライドやPowerPointなどのプレゼンテーションソフトを授業等で使用した <input type="checkbox"/> R2 : 33% → R3 : 53% <input checked="" type="checkbox"/> R2 : 66% → R3 : 80% <p>② 「書く力」を育む授業づくりのため、読売新聞社より講師を招き、文章力向上のためのワークショップの研修を実施した。また、府から提供された資料を活用し、「シンキングツール」【別冊資料p5参照】を用いて児童生徒が論理的に読み取り整理することができる方法について伝達研修を実施した。本研修は、「書く力」の育成に向けた指導方法を学ぶ機会となり、自分の考えをまとめたり、発表したりする場が授業の中で意識的に設定されることにつながった。</p> <p>◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査（児童生徒）</p>

・話し合う活動を通じて、自分の考えを広めたり、広げたりすることができている

小 R1 : 66%→R3 : 75.4% 中 R1 : 60.5%→R3 : 70.1%

・自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか

小 R1 : 54.8%→R3 : 65.7% 中 R1 : 47.2%→R3 : 52.2%

- ③ 高石市の児童生徒の共通の課題である、「問題文から指示されていることを正しく読み取る力」と「根拠を明確にして自分の考えを書く力」をつけ、レベルの向上をめざし、指導教諭による提案授業を撮影し、動画配信を行った。視聴した教員からは「書く力」を育成するための指導方法の参考となり、今後の授業改善につなげたいという感想が多く寄せられ、授業に対する意識向上を図ることができた。

◇全国学力調査 記述式問題正答率（対府比）

小 国語 R1 : 0.97 → R3 : 1.02 中 国語 R1 : 0.88 → R3 : 0.91

小 算数 R1 : 0.96 → R3 : 1.05 中 数学 R1 : 0.89 → R3 : 1.08

【達成度】

B

【自己評価の説明】

学力向上担当者会や情報教育担当者会での加西配置校の実践事例の発信・普及により、各校での確かな学力をつける取組みの実施につながった。ICT機器に関する教職員対象のアンケート結果からも、ICT機器の活用について、各校とも進んでいる。

また、研修を実施したことで、全校において児童生徒の学習に対する意識が高まってきていることが全国学力・学習状況調査の質問紙調査項目の肯定的回答の結果にも表れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が徐々に進んでいる。

また、記述式問題の正答率は、短答式や選択式に比べ低い傾向にあるが、授業や家庭学習等、児童生徒が根拠をもとに自分の考えを表現する場面を多く設定したことにより、記述式の問題の正答率（対府比）が伸びた。しかし、思考力・判断力・表現力の基礎となる力のうち、読む能力については依然として課題がある。よって、達成度 B とした。

【今後の課題】

- ① 「確かな学力」の定着と向上に向けた、ICT機器を効果的に活用したさらなる授業実践の推進

〔教職員アンケート〕

『子どもたちにクロームブックを積極的に使用させている。』 → 現状値 + 5%をめざす

『デジタル教科書を積極的に活用している。』 → 現状値 + 5%をめざす

- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力や言語を用いてまとめたり表現したりする力を育成する学習活動を効果的に取り入れた授業改善の推進

・自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

小 R4 : 75%以上、 中 R4 : 65%以上をそれぞれめざす。

〔教職員アンケート〕

『「主体的・対話的で深い学び」を意識した学習活動を授業の中で取り入れている。』

→ 現状値 + 5%をめざす

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と令和3年度の目標】

<p>外国語活動、英語の授業の目的を、英語に関する知識の習得に終わらせることなく、子どもたちが発信したり伝え合ったりするコミュニケーションの手段としての英語力を獲得することとし、そのために必要な授業改善を推進する。</p> <p>① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合50%をめざす。</p> <p>② 「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合40%をめざす。</p> <p>③ 小学校5・6年生アンケート「英語を勉強することは楽しみである」の肯定的回答80%をめざす。</p>
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>令和3年度については、外国語担当者を担当委会前の打ち合わせを含めて、7回開催した。7回のうち、1回は大阪府立富田林中学校に授業見学及び交流会を実施し、英語教育における先進事例を見学することで各校、自校の取組みに活かすことができた。また、担当指導主事会の年間のまとめとして、大阪府教育センターの指導主事を招聘し、英語コーディネーターの示範授業の指導助言をいただき、本市の英語教育の今後の方向性を示唆いただいた。</p> <p>また、小学校において教科書が導入されて以降も、児童が楽しく学習に取り組むことができるよう教科書の内容に沿った教材の開発・デジタル教科書の活用の研究等を行った。</p> <p>併せて、中学3年生をゴールとし、中学校校別で小1～中3までの一貫した学年別目標のcan-doリストの作成、パフォーマンステストの内容の研究及びルーブリック（学習到達度を示す基準）の蓄積を行った。</p> <p>なお、効果検証のために英検IBA（英語能力判定テスト）を平成23年度から実施しており、教員による見立てではなく、英検3級相当、英検5級相当の生徒の割合を把握し、客観的な数値をもって施策に活かしている。</p> <p>① 中学校3年生でCEFR A1レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合50%</p> <p>② 「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合 27.3%</p> <p>③ 小学校5・6年生アンケート「英語を勉強することは楽しみである」の肯定的回答の割合 60%</p>

【達成度】

B

【自己評価の説明】

大阪府立富田林中学校への視察や大阪府教育センターの指導主事を招聘し、指導助言をいただく等教員が英語の先進事例を知る機会を設定することができた。また、小中学校9年間を見通した can-do リストの作成やパフォーマンステストの内容の研究及びルーブリック（学習到達度を示す基準）の蓄積も行うことができた。しかし、中学校の授業における発話率の向上が困難であったことや、小学校において教科書を使って楽しく授業を展開させることについて課題が残ったため、①、②、③の割合では、目標値を達成した項目が1つしかなく、達成度Bとした。

【今後の課題】

来年度は、今後更に積極的導入が進むデジタル教科書の有効活用について、研究を進める。併せて、授業への can-do リストの積極的活用やパフォーマンステストの内容及びルーブリックの妥当性と信頼性を考え、研究を進め、さらに各校取組を蓄積していく。また、課題である中学校授業での英語発話率の向上のため、小学校の授業における児童の英語による言語活動の割合をさらにあげ、小中の指導内容の接続を図り、授業の楽しさとともに英語を話す意欲の向上をめざす。そのため、市内英語担当者会を積極的に実施し、連携を進めていく。併せて、先進校の視察、大阪府教育センター指導主事による指導助言等教員の指導力向上を図る。

数値目標として、

- ①中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 55%をめざす
- ②大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合 40%
- ③大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合 75%以上」
R3 53% → R4 60%をめざす
- ④市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 76.1% → 80%をめざす

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育

【目的と令和3年度の目標】

- ① 教職員が、多様化する最新の人権課題についての理解を深め、各校における人権教育実践により、子どもたちの人権意識を向上させられるよう、ニーズに沿った研修（年6回程度）を実施し、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
- ② 小中学校の道徳教育の推進を図るため、道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等を行う。また、個別の指導案検討会（2回以上）を開き、教員の指導力向上を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴い、感染者や濃厚接触者、及び医療従事者等への差別等について、新たな人権課題ととらえて、研修等の実施や学校への指導・助言を引き続き図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 令和3年度に教職員向けの人権教育研修会を6回（テーマ：教材集を活用した人権学習、いじめの未然防止、セクシャル・ハラスメント防止等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授等を講師に招き、教職員の人権感覚の醸成、積極的な実践につながるよう、実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。各校の人権教育担当者をはじめ、多くの教職員が参加した。（参加数：のべ111名+DVD視聴による研修参加）
- ② 「特別の教科 道徳」の授業を参観（3回）し、道徳科の授業づくりについて指導助言を行った。家庭との連携を意識し、学校からの道徳通信に対して、家庭から返事を学校へ返してもらい、その返事に対して学校からコメントをつけて再び家庭へ道徳通信として返す「一往復半」の道徳通信のやり取りの推進に取り組んだ。（令和3年度2校実施）
- ③ 6回の人権教育研修会のうち3回において、新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害・差別についての内容を取り扱い、具体的な差別事象や指導事例から、自校の状況や授業実践等について考える機会を設定した。

【達成度】

B

【自己評価の説明】

人権教育については、新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害・差別も含め、最新の人権課題をテーマとした研修を年間6回実施した。そのうちの研修会をオンラインで2回開催し、工夫しながら研修を実施することができた。具体的な取組みの実践交流を内容に取り入れ、教職員の人権感覚の醸成、指導力の向上を図り、各校の人権教育推進につながるよう、研修を実施した。しかし、道徳教育については、府より道徳教育推進事業実施校の取組みを担当者会で発表したことにより、道徳科の授業づくりについて各校の研究が進んだ。しかし、個別の指導案検討会を実施できなかったため、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 多様化する人権課題について、各校がどのような取組みを行うべきか指導助言をし、全校年間計画の改定をする。併せて、各校における人権教育実践により、子どもたちの人権意識を向上させられるよう、ニーズに沿った研修（年6回程度）を実施し、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』 → 現状値 + 5%をめざす

- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等を行う。年間3回の道徳教育推進教師連絡会を開催と道徳の授業づくりについての研修会を実施する。また、個別の指導案検討会（2回以上）を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』 → 現状値 + 5%をめざす

【基本方針】 支援教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と令和3年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するため、市教委が指導・支援を行う。

① 障がいによる学習上及び生活上の困難を克服し自立を図るための、6区分27項目【別冊資料p6参照】を意識した自立活動の充実に向け、指導助言を行う。また、交流及び共同学習が、発展的かつ継続的な取組みになるよう教職員の資質向上をめざす。

② 障がいの有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解をすべての教職員に浸透するよう取組み、支援学級担任だけでなく、教職員全体を対象として開催、指導助言を行い、今後も子どもが共に学ぶ交流及び共同学習の充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 交流及び共同学習の充実を図るため、「自立活動内容6区分27項目を踏まえた目標の設定、実践について」の研修会を市主催で行い、さらなる「自立活動」の取組みの充実を図った。具体的な内容としては、個別の指導計画の作成にあたり教員が児童生徒の実態把握を丁寧に行い、6区分27項目を意識できるよう、また、小学校6年、中学校3年を見通した長期の目標からたてる指標として短期目標の例を示し、指導助言した。

② 「自立活動とは～個別の指導計画作成の流れ～・自立活動のアセスメントの視点～事例から支援体制を考える」(31名参加)、「子どもの特性や行動から支援を考える～ティーチャーズトレーニングを通してグループワークによる実践編」(25名参加)や『やりたくてやってるワケじゃない!』子どもの気になるクセ?～チック・吃音・選択性緘黙の子どもの理解(65名参加)などの研修会を実施し、各支援学級担任の専門性の向上を図った。研修で得た内容を全教員へ情報を発信していることは、学校の支援体制整備の一助となっている。

また、大学講師を招いての巡回相談を小学校3校、中学校1校で年間7回実施し、支援教育担当教員だけでなく、管理職、生徒指導担当教員、通常の学級担任教員、通級指導リーディングチームが参加し、専門的な助言から、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導の更なる充実に取り組んだ。

【達成度】

A

【自己評価の説明】

自立活動の充実のため、目標の設定や実践において自立活動 6 区分 27 項目を意識して取り組んでいき、より実践的な研修を行ったことで、児童生徒の実態把握が深まった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により交流及び共同学習の発展的な取組みまではつながらなかったが、感染症対策を実施したうえで、工夫して巡回相談や研修を実施できたため、達成度を A とした。

【今後の課題】

- ① 児童生徒の実態把握を 6 区分 27 項目から行い、より具体的な自立活動の短期目標をたてられるよう、各校に指導助言する。併せて、外部講師を招聘し、研修を実施する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

→ 現状値 + 5%をめざす

- ② 通級指導学級リーディングチームの体制を再度整備し、併せてより充実した専門的指導充実のため、担当者会を複数回開催し、情報共有を行う。また、学校全体で支援教育の視点から子どもたちに関わっていけるよう、リーディングチームが主体となり、巡回相談を行う。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

→ 現状値 + 3%をめざす

【基本方針】生徒指導の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実
教育基本方針	生徒指導の充実

【目的と令和3年度の目標】

- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の意見をふまえながら、市内統一のスクリーニングシートを作成し、それをもとに、子どもの見立てを行い、いじめや不登校、問題行動のみならず、心のケアの観点からも早期に対応する校内体制を構築できるよう指導助言を行う。
- ② いじめに関しては「高石市いじめ防止基本方針」のもと、アンケートやスクリーニングシート等を活用し、疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。また、他の生徒指導上の問題についても未然に防止するよう、生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。
- ③ 不登校に関しては、スクリーニングシートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家のアセスメントなどを参考とし、欠席がめだち始める前に原因を把握し早期対応を行う。また、不登校傾向にある児童生徒の個別支援ケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応をはかる。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 市内統一のスクリーニングシートについて専門家と連携を図り、項目等を精査するとともに、社会性測定用尺度調査の落とし込みを行い、シートを作成することができた。「児童生徒の自己評価」「教員の主観」「客観的事実」の3観点から、スクリーニング会議において潜在的な支援が必要な児童生徒の識別を専門家と行うことができた。併せて個別面談や普段の児童生徒の観察等に活用し、必要に応じケース会議を開催する等、適切なアセスメントのもと早期対応につなげることができた。また、大阪府教育センター主催のセンターフォーラムでスクリーニングシートの活用について発表し、府全体に発信することができた。
- ② いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもとに、継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努めることができた。いじめ認知件数に対する意識の向上したことにより、小さな事案においても全体で認知するよう指導しているが、R3年度は認知件数が減少している。
 小学校（R2「79件」→R3「73件」） 中学校（R2「30件」→R3「24件」）
 暴力行為の対策としては、全児童生徒を対象に専門家を交えたスクリーニングシートの活用や、担当者会議による生徒理解を深めることに努めた。しかし、同じ生徒による繰り返しの事案をおさえることはできたが、暴力件数はR3年度増加している。
 小学校（R2「36件」→R3「38件」） 中学校（R2「17件」→R3「37件」）
- ③ 不登校児童生徒への支援として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む関係機関と早期のケース会議を積極的に開催した。専門家のアセスメントに基づき、児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図り、登校機会が増えるなど好事例が見られた。また、今年度からの取組みであるスクリー

ニングシートの活用により、児童生徒の変化の気づきを学校全体で共有し、支援を行っている。その中ではあるが、教育研究センターとも情報共有を行い、不登校状態が長期化することなく学校生活に復帰することができた事例もあったが、新規不登校者数については、中学校は増加、小学校は変化なしとなっている。

小学校（R2「17件」→R3「17件」） 中学校（R2「27件」→R3「45件」）

【達成度】

B

【自己評価の説明】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の助言のもと作成したスクリーニングシートを市全体で統一することにより、いじめや不登校、問題行動等に対して、未然防止、早期発見の観点で取り組みを進めることができた。また、専門家の見立てをふまえ学校全体で共有することで、教職員の意識の統一、抱え込みの減少等、効果が表れている。しかし、依然として長期不登校の解消が難しいケースや暴力行為が増加し、今後、児童生徒の課題に適した社会資源の活用等、多職種連携を積極的に行っていく必要があるため、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言や学校現場からの意見をもとに市内統一のスクリーニングシートにおける項目の検討、見直しを行う。併せて、スクリーニングシートの活用について、さらに研究を進めていき、アセスメント、ケース会議等で活用しながら、適切な支援が行える校内体制を構築する。
- ② いじめに関しては「高石市いじめ防止基本方針」のもと、アンケートやスクリーニングシート等を活用し、疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を行い、認知件数と解消率を高める。また、暴力件数の減少を図るため、家庭背景等、適切な見立てとともに専門家の活用を推進する。
〔教職員アンケート〕
『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』
→ 現状値 + 5%をめざす
- ③ 不登校に関しては、スクリーニングシートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家のアセスメントなどを参考とし、教職員が児童生徒の変化を見落とさないように助言指導していく。併せて専門家の活用をケース会議等ではなく、学校の一員として相談しやすい体制構築する。また、児童生徒の課題把握のために、多職種連携*を進め、適切な社会資源とのつながりを深められるような取り組みを推進することで、新規不登校者数の減少を図る。

※多職種連携…教職員だけではなく、専門性の異なる職種（主にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）が互いに連絡を取り協力しながら、児童生徒の課題に取り組むこと。

【基本方針】健康・安全教育の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と令和3年度の目標】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について指導助言、研修等を実施する。
- ② 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「放課後や学校が休みの日に、運動部や地域のスポーツクラブ以外で、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることがありますか。」の質問に対して、肯定的意見が小学5年 高石市 73.2% 大阪府 75.7% 中学2年 高石市 58.3% 大阪府 59.9%という結果であり、府平均より下回っている。そのことから、児童生徒が健康の保持増進と体力向上をめざすとともに、運動に親しむ態度を養うことをめざす。
- ③ 食育の全体計画及び年間指導計画について作成し、今求められている食に関する指導の内容に沿った計画の改定を進めていく

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 災害発生時に、備蓄品を保管場所から衛生的かつ安全に子どもたちに届けるための手順の見直しを図り、それをもとに市内全小中学校で防災訓練を実施することができた。市主催のシンポジウムにおいて、全小中学校の管理職が参加し、内容を教職員に周知することができた。
- ② 各校において、児童生徒が運動に親しむため、縦割りや集会等での縄跳び運動や学校独自の体操等に取り組むよう、指導助言してきた。令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「放課後や学校が休みの日に、運動部や地域のスポーツクラブ以外で、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることがありますか。」の質問に対して、小学校では府の平均を下回っており、中学校では府の平均を上回っている。なお、体力合計点では、小学校5年生（R1 53.1→R3 51.4）、中学校2年生（R1 46.8→R3 46.2）ともに令和元年の市の数値を下回っている。
「放課後や学校が休みの日に、運動部や地域のスポーツクラブ以外で、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることがありますか。」
小学校5年生（R1 73.2% →R3 75.7% （R3 大阪府 76.2%））
中学校2年生（R1 58.3% →R3 62.4% （R3 大阪府 60.4%））
- ③ 「食に関する指導の手引き 第二次改訂版」を受け、食育教育の全体計画及び年間指導計画の改定を栄養教諭が中心に作成し、今年度は新たに市内小学校3校及び中学校1校の改定の実施をすることができた。学校給食・食育研究協議会では、コロナ禍における給食実施の取組みについて書面発表を実施、また、大阪府栄養教諭連絡協議会では、ICTを活用した食に関する指導の取組みについてリモート発表するなど、府全体への取組みの発信を行った。さらに、定期的に学校園の食に関する指導について状況把握をし、指導主事が学校園の課題に応じた指導・助言を行った。

【達成度】

B

【自己評価の説明】

- ① 今年度も、高石市総合避難訓練が行われたが、その際、実際の災害発生を想定し、児童・生徒に対して災害備蓄品を安全かつ衛生的に配布する方法について再考するように指導し、各校で実践したため、効果的な避難訓練を実施することができた。しかし、防災教育に係る研修はコロナ禍もあり、市のシンポジウムを活用するのみにとどまった。また、高石市総合防災マップは各校において周知できたが、市教委や各校の防災マップに関しては改訂まではいたらなかった。
- ② 今年度においては全国体力・運動能力、運動習慣等の調査が2年ぶりに実施され、令和元年の数値を上回ることはできたが、大阪府の数値と比較すると、さらに向上を図る必要がある。体育及び保健・体育について年間指導計画に基づき、体育的行事を可能な限り実施していけるよう、指導助言するとともに、さらに体力向上を図る。
- ③ 食育教育の全体計画及び年間指導計画の改定について、昨年に引き続き取り組み、未作成だった小学校残り3校分が作成できた。また、中学校1校についても作成できたが、まだ、今後、中学校2校について取り組んでいく。

上記の内容をふまえ、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について外部講師を活用し、指導助言・研修等を実施する。併せて、市教委の防災マニュアルを改訂し、各校のマニュアルに反映する。
- ② 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。」の質問に対して、肯定的意見が小学5年 高石市83.5% 大阪府85.2% 中学2年 高石市80.7% 大阪府79.3%という結果であり、府平均より小学校は下回っており、中学校においても差がない結果である。そのことから、児童生徒が運動に好きになり、親しむことができ、健康保持と、体力向上を図り、明るく楽しい健康的な生活を営む態度を養うよう、助言していく。
- ③ 食育の全体計画及び年間指導計画について全校作成し、計画に沿った食に関する指導の推進を図る。

〔教職員アンケート〕

『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』

→ 現状値 + 5%をめざす

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 就学前教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と令和3年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 令和2年度に完成した幼稚園教育課程参考例を基に、小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働の推進を図る。
- ② 園内の幼児教育アドバイザーを中心に、質の高い幼児教育を実践するために、他園の取組みを知る等の研修会を市教委が実施し、園の取組みの充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 令和2年度に完成した幼稚園教育課程参考例を各小中学校へ配布し、情報発信を行った。園内の幼児教育アドバイザーが小学校でのICT活用実践発表に参加し、内容を園内に周知した。
- ② 幼児教育アドバイザーを活用しながら、幼稚園教育要領の内容に即した取組みを発展させるため、大学教授を招聘し、「幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実のためのシェアリング」についての園内研修を年間通して3回実施し、園全体で実践することができた。R3年度の泉北3市1町就学前教員研修（高石市主催）では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンド動画配信研修を開催した。また、忠岡町立東忠岡幼稚園にて3市1町で保育研究を合同で行い、園での取組みに生かした。

【達成度】

B

【自己評価の説明】

幼・小・中の連携について、幼稚園教育課程参考例を小中学校に配布し、情報共有は図れたが、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みが実施できなかった。

幼児教育アドバイザーが中心となり、園内研修を3回、泉北3市1町の研修を2回実施したが、主体的・対話的で深い学びの充実については、さらに研究を進める必要があるため、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 幼稚園教育課程参考例を基に、スタートカリキュラムについて幼・小で連携し、協働による総合的な取組みの推進を図る。また、幼・小・中への学びの継続性を意識し、教育課程等の作成について指導助言を行う。
 [教職員アンケート]
 『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
 → 現状値 + 5%をめざす
- ② 大阪府が主催する幼児教育アドバイザー連携会議を活用し、他市の取組を参考とし、加茂幼の保育に活かす。

【基本方針】生涯学習の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策② 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供 視点4 基本施策③ 大学連携による施策の展開

【目的と令和3年度の目標】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、十分に対策をとったうえで公民館を開館するとともに、自粛期間における自宅での過ごし方や運動不足解消に関する講座の開催等、コロナ禍での市民ニーズに対応した企画を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

緊急事態宣言の発令により、公民館は4月～6月に休館となった。公民館事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期等を行った講座もあったが、20講座（うち新規は7講座）を開催し、延べ参加者は363人であった。【別冊資料 p7 参照】
（令和元年度 35講座、延べ参加者 1,293人、令和2年度 13講座、延べ参加者 231人）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、予定通りに公民館講座を開催できなくなった場合でも、中止ではなく延期で対応し、学習機会の確保に努めた。また、コロナ禍での運動不足解消のため、ボクササイズ、ストレッチヨガを開催した。以上のことから達成度をAとした。

【今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、十分に対策をとったうえで公民館を開館するとともに、市民ニーズに対応した講座を開催する。
また、専門的な学びの場を創出するため、羽衣国際大学と連携した市民向け講座を開設する。

【基本方針】 青少年の健全育成

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と令和3年度の目標】

子ども元気広場事業や研修会、市内パトロールについて、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、安全に実施できるよう支援に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スポーツ活動や工作など感染リスクの高い活動が控えられ、令和3年度の子ども元気広場は取石小学校のみでの開催となり、活動内容は学習支援が主なものとなった。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	令和2年度（開催日数・平均参加者数）	令和3年度（開催日数・平均参加者数）
実施校（合計）	159日・平日30人・土曜日10人	111日・平日17人・土曜日0人

② 青少年に携わる方々に指導者、リーダーとして活躍できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとり、青少年健全育成市民大会（参加者数143名）を開催し、指導者の青少年の立場や状況への理解がより図れるよう支援に努めた。また、青少年の健全育成を見守る環境づくりとして、青少年指導員研修会の開催や青少年指導員による定期的な市内のパトロールの支援に努めた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

教育委員会においても安全マニュアルを作成し、事業実施に対する支援を行ったが、子ども元気広場事業については、1校での実施となった。

青少年の育成に関わる方々に対し、青少年健全育成市民大会を実施し、多くの方に参加いただいた。また、青少年指導員研修会はYouTube配信により、泉北地区の青少年指導員に広く視聴をいただいた。

青少年指導員の市内パトロールについても実施いただいたが、子ども交流事業の中止など、今年度もコロナ禍で十分な活動ができなかった。以上のことから、達成度をBとした。

【今後の課題】

子ども元気広場事業、青少年健全育成市民大会や青少年指導員による市内パトロールについて、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、安全に実施できるよう支援に努める。

これまで飲食を伴う事業であった、青少年指導員の子ども交流事業の内容を見直し、新型コロナウイルス感染症対策をとりやすい事業として実施する。

【基本方針】文化・芸術の振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と令和3年度の目標】

引き続き、アプラたかいしにおいて魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

緊急事態宣言の発令により、たかいし市民文化会館は4月～6月は休館となった。また、8～11月の土日において、市の新型コロナワクチンの集団接種会場とされたことから、自主事業の実施回数が減少した。

アプラ「まち講座」は16講座を実施したが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止することもあり、受講者は2,616人であった。【別冊資料 p9 参照】

(R元年度18講座・受講者3,698人、R2年度17講座・受講者2,531人)

市民文化祭では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、例年通り11月に開催した。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

市民文化祭は新型コロナウイルス感染症対策を文化協会と協議し、全ての発表を開催することができた。また、たかいし市民文化会館の自主事業やまち講座では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるものもあり、講座数は前年度と比べると少なくなったが、受講者数は、前年度と比べると増加した。

以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、アプラたかいしにおいて魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【基本方針】読書活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点3 基本施策③ 就学前教育保育の充実

【目的と令和3年度の目標】

引き続き、コロナ禍においても図書の貸出・返却について継続できるように努め、市民の読書活動の推進を図る。

また、利用者が安心して本を借りられるよう、本の消毒器を分館にも設置する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

緊急事態宣言の発令により、4月～6月に公共施設を休館としたが、図書館においては、予約資料の受け取り、返却を受け付けた。また、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、図書館開設40周年を記念した図書館まつり等自主事業を実施した。さらに、紫外線による書籍消毒器1台を分館にも設置した。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

コロナ禍においても読書ができる環境づくりに取り組み、また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、事業を展開できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 市民のさらなる利用をめざし、アプラホール・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 子どもの読書活動の推進を図るため、市内小中学校へ配本を、月1回から2回に増やす。

【基本方針】 人権啓発の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と令和3年度の目標】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

次代を担うこどもの人権を擁護し、心身ともに健全な育成を図るため、社会教育関係団体等を対象に社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会を開催した。テーマを「子ども達をネットトラブルから守るために」とし、インターネットの危険性（いじめ、誹謗中傷や長時間利用、高額課金、出会い・犯罪）とその対応策について講演をいただいた。（参加者 143名）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、人権啓発が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【基本方針】文化財の保護

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

【目的と令和3年度の目標】

- ① 埋蔵文化財業務について、持続可能な体制の構築及び経費縮減の方法を検討する。
- ② 引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 埋蔵文化財事務に従事する職員の退職予定に伴い専門職の人材確保に取り組んだが、適任な応募がなく、大阪府に相談したところ、広域連携についてご提案いただき、令和4年度より、岸和田市への事務委託を行うこととなった。
- ② 引き続き、発掘調査により出土した遺物の整理、報告書の作成や郷土資料の保存処理を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

- ① 岸和田市への事務委託を行うことにより、埋蔵文化財事務を適正に継続していくことが可能となった。また、広域的連携によるスケールメリット（財政面での効果）も期待される。
- ② 発掘調査により出土した遺物の整理、報告書の作成や寄贈いただいた郷土資料の保存処理を行った。以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 埋蔵文化財に係る事務委託を契機として、岸和田市と連携した埋蔵文化財の展示を行い、市民の郷土愛を醸成する。
- ② 引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【基本方針】 スポーツの普及振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

【目的と令和3年度の目標】

- ① 安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、コロナ禍においても各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 高師浜総合運動施設を市のスポーツ活動の拠点、多世代が集える地域コミュニティの場として位置付け、管理棟・キャンプ場・炊飯場について、新しい時代のニーズに沿った改修工事に向けて実施設計を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策をとり、下記のとおりスポーツの振興を図った。
 - ・スポーツ推進委員の親子体操教室（167名参加）やウォーキングイベント（164名参加）の実施支援を行った。
 - ・10月24日に市民体育大会の代替事業として「健幸ウォーキング」を実施し、792名の参加者を得た。（令和2年度参加者は517名）
 - ・令和3年度より高師浜総合運動施設に指定管理者制度を導入したことで、利用者ニーズに早急に対応でき、また飲食物の販売など自主事業の実施による利用者サービスの質の向上が図られた。
- ② 高師浜総合運動施設のキャンプ場部分へのスケートボードパーク設置に係る実施設計を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、スポーツの振興が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 高師浜総合運動施設へのスケートボードパーク設置工事を行う。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて 視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と令和3年度の目標】

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。</p> <p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。</p> <p>③ 令和2年度に策定した学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえ、今後、財政状況を勘案し、必要な施設整備について検討を進める。</p> <p>④ 学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要がある。ついでには、近年の猛暑への対応やポストコロナの「新たな学校での日常」の実現に向け、令和2年度に実施した中学校体育館の空調設置に続き、小学校体育館へも空調を設置し、さらに老朽化した各中学校普通教室等の空調設備を更新する。また、クラス配置等の状況を踏まえ、児童・生徒がより効率よく学校生活の中で活用できる箇所を総合的に検討し、トイレの洋式化を進める。</p>

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 総合教育会議の中で令和4年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。</p> <p>② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。</p> <p>③ 令和2年度中に策定した学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学校施設の建築年数等も踏まえ、必要な箇所について修繕を行った。また、大規模な施設改修については、本計画に基づき、計画的に改修する方向で検討を行った。</p> <p>④ 学校教育環境の整備として、令和2年度に整備した中学校に引き続き、小学校の体育館空調の整備を行った。また、各中学校の普通教室等の空調についても、夏休み期間中に実施し、2学期以降、児童・生徒が快適な空間で過ごすことができた。また、トイレの洋式化についても、学校において改修が必要な箇所を把握した上で、適切に洋式化を実施することができた。</p>

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

<p>主な取組①及び②については、目的を十分に達成できた。また、学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）については、令和2年度に策定したものを踏まえ、必要に応じて適正に施設整備を進めている。</p> <p>小学校体育館における空調設備の設置については、中学校同様、災害時の迅速な対応等も想定しLPガスを熱源と</p>
--

した構造とし、中学校の普通教室等の空調については、既存の空調設備を更新し、トイレの洋式化についても、計画通り実施することができた。

以上より、令和3年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、近年の猛暑への対応やポストコロナの「新たな学校での日常」の実現に向け、老朽化した各小学校普通教室の空調設備を更新する。また、小学校において、調理員の体調管理及び給食調理を円滑に実施するため、給食室に空調を設置する。併せて、加茂小学校において、障がいをお持ちの方が利用するエレベーターを更新する。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員

(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
梨木 昭平	羽衣国際大学人間生活学部教授
奈良 慶治良	元小学校長

【評価委員からのご意見】

- ・全体的に丁寧に作っていただいている。
- ・一部の目標を具体的な数値で掲載していただいております、前回より非常に見やすくわかりやすくなったと感じる。
- ・ICT、GIGA スクール構想による一人一台タブレット端末の導入に関して、高石市は素早く整備をしていただいたと認識している。現時点で、児童・生徒に対してしっかりと指導していただいていると実感しているが、更に教員のスキル向上に取り組んでいただき、児童・生徒の活用の個人差が生まれないように同じ学びを受けられるよう先進的な取り組みを進めていただきたい。
- ・コロナ禍において、スポーツ活動や学校教育活動などが実施しにくい状況であるが、実施方法などを工夫するなどして、前向きに取り組む、出来ることを増やしていただきたい。
- ・学習指導要領の改訂に伴い、今度ますます英語教育が盛んになることから、高石市としてもこれまで以上に英語教育に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・高石市の体力テストの結果等を拝見していると、非常にできる子とできない子の二極化が進んでいると実感している。できない子をいかに引き上げるかが重要だと感じている。
- ・体育館空調の整備など、他の自治体より先だって実施していただいております、非常にありがたい。

【教育委員会としての総括】

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が収まらない中、コロナ禍における感染症対策を徹底したうえで、従来通りの取り組みが実施できるよう努めてまいりました。

学校の授業については、GIGA スクール構想に伴い導入した一人一台端末などを活用し、コロナ禍においても様々な形態により授業内容を充実してまいりました。教員のICTへの理解も徐々に深まったため、より進んだ内容で授業を実施することができております。

社会教育活動においては、感染症対策を徹底することや、実施内容を検討することにより、可能な限り事業が滞らないよう工夫し、開催ができるよう取り組んでまいりました。

学校環境の整備についても、体育館の空調工事やトイレの洋式化などを積極的に進め、評価委員からも評価していただきました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続きますが、今回A評価が達成できなかった項目について、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。